

事例報告

滋賀県「学校卒業前後における青年期の福祉的支援」

「高校・大学を対象とした 発達障害早期支援モデル事業」分

社会福祉法人しが夢翔会(大津市)
発達障害支援サポートセンター
自閉症・行動障害サポートセンター

小崎 大陽

2) 「滋賀県障害者プラン」より

【「重点施策」の一つである
「発達障害のある人への支援の充実」より】

「発達障害のある人に対する支援がライフステージごとに**途切れることのないよう福祉と教育が連携して在学時から支援**に取り組み、発達障害のある生徒や学生が**それぞれの特性に合った進路選択**ができるよう、切れ目のない就労支援の強化を図る。」

滋賀県障害者プラン

～すべての人が生き生きと活躍し、
居場所と出番を実感できる共生社会をめざして～



平成27年(2015年)3月

滋 賀 県

1) 特に気づきと支援の遅れに関する例



3

当事者の状況

- 本人自身に気づきや**困り感が無い**。(が、新たなライフステージに入った途端に困り感が大きくなる。あるいは、困り感是不十分だが、失敗経験は積み重なる。)
- **困ってはいるが**、その内容や背景について見当もつかず、**相談できない**。
- 学校で支援を受けて卒業できたが、ライフステージが変わってその**支援が切れると困り感が大きくなる**。

1) 特に気づきと支援の遅れに関する例



3

当事者の状況

- 学校内では支援を受けて大きな問題なく過ごすが、**放課後・長期休みには困っている。**
- **学校での支援が不十分**な場合。
- 保護者による**直接的で重厚な支援で大きな問題にならなかった**が、大学内でそのような支援ができないので、学業や就職活動が順調に進まない。**(自己認識や自己調整・自己対処が育っていない。)**

1) 特に気づきと支援の遅れに関する例

3



➤ 保護者らの心配による**課題の先送り**

[中学] 診断を受けると、普通高校でなく特別支援学校高等部に入ることになるのでは。

[高校] せっかく普通高校に入ったのだから、普通に卒業させてやってほしい。とりあえず卒業はさせてあげたい。

[大学] せっかく大学に・・・(同上)

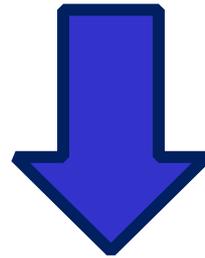
当事者の状況

2) 気づき等が遅れたケースの把握

3

当事者の状況

二次的障害としての精神疾患等により、病院を受診。あるいは、退職・退学してしまってひきこもりに陥る。



そこで初めて発達障害への**気づきがあり支援が開始**されるケースが、相当数おられる。(ただ、二次障害等の程度が強いので、**問題が複雑化・重篤化・固着化**している場合が多い。)

高校・大学を対象とした発達障害早期支援モデル事業

4

モデル事業の内容

発達障害のある生徒や学生に対し、個々の特性に合わせた進路支援が実施できるよう、モデル的に進路支援コーディネーターを設置し、対象地域（大津・南部地域）の私立高校や大学を巡回して早期に支援が必要な生徒・学生を把握するとともに、協働して個別支援を実施することにより、各学校の生徒・学生の支援に関わる担当者が福祉と連携した就労支援を実施できるようにすることを目的とする。

現状と課題

【高校での支援の現状と課題】

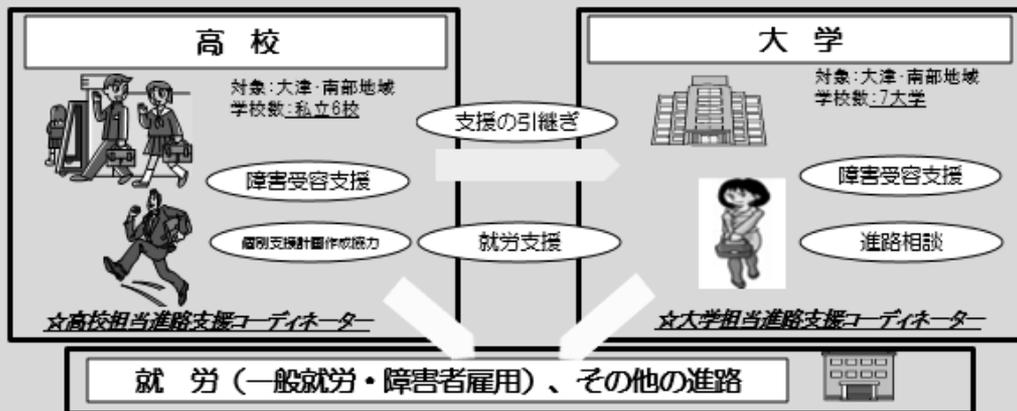
- とりあえず大学に進学するが通えなくなる。
- 本人の特性に合わせた進路支援を行うためには、発達障害者の就労支援に関する専門的な知見が必要。
- 早期から本人の特性に合わせた進路支援を実施するために、外部機関との連携が必要。

【大学での支援の現状と課題】

- 大学に対する発達障害者支援策は皆無であり、各大学の学生支援担当等で対応している実情。
- 適切な支援を受けることができず、退学につながったり、卒業しても就労できずひきこもりの状態になることも。

卒業し、様々な課題を抱えてからようやく「働き暮らし応援センター」や「地域若者サポートステーション」につながり、大きな負担となっている

対応



期待される効果

- 各学校の生徒・学生の進路支援に関わる担当者が福祉と連携した就労支援を実施
- 早期に本人の適性に合わせた進路（一般就労、障害者雇用等）の確保により自己実現を支援
- 働き・暮らし応援センター等の負担軽減

☆進路支援コーディネーター2名を配置(高校担当1名、大学担当1名):発達障害者の就労支援に高い専門性、支援実績を持つ社会福祉法人等に委託
[コーディネーターの支援概要]

○高等学校、大学等への巡回による支援が必要な生徒・学生の早期把握 ○高校の進路担当者や大学の学生支援担当職員と連携し、本人及び保護者の障害受容に向けた支援(医療機関等へのつなぎ等) ○就労に向けたアセスメント、職場実習の調整、就労相談 ○教員等への助言 など

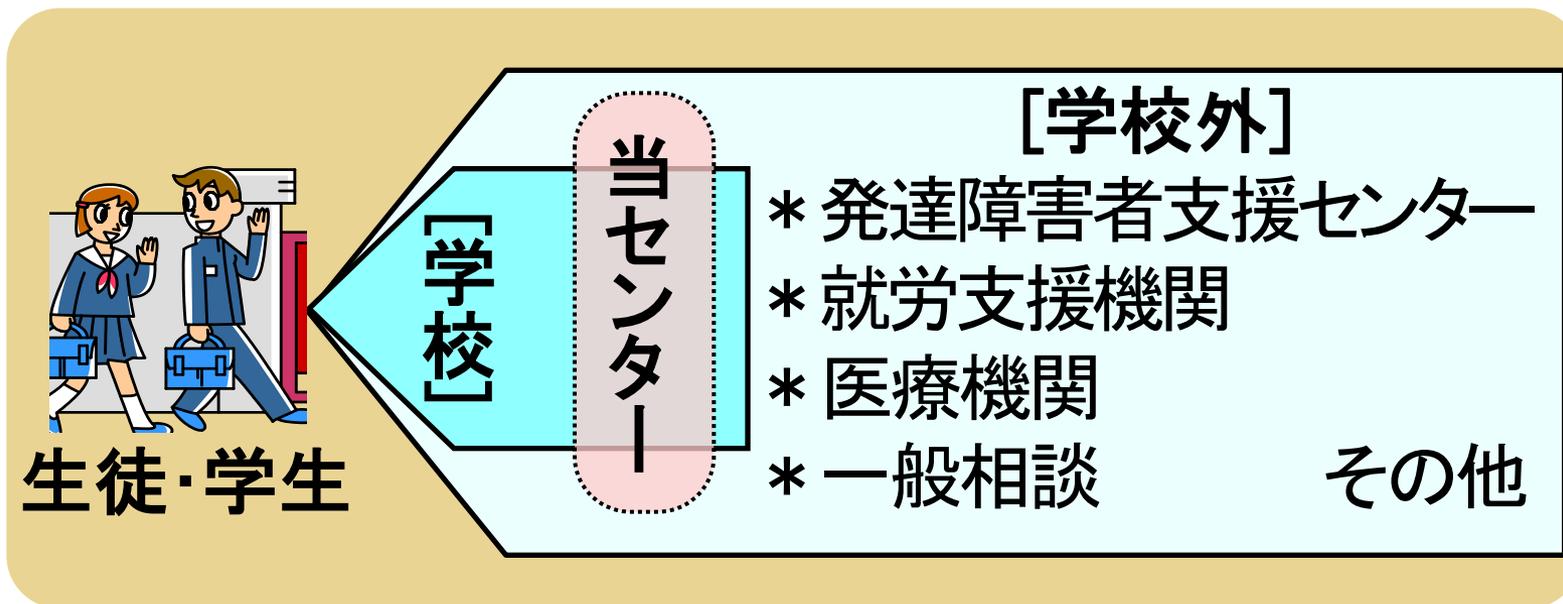
評価会議

事業評価を行うとともに、公立高校を含めた支援の普及方を検討

県内全ての高校・大学において発達障害のある生徒・学生に対する適性に合わせた進路支援の実現へ

1) 趣旨

当事者の状況に対して、**高校・大学段階で「早期」に支援が必要。**



- **学校と共働する。**
- **機関連携も含めた支援力を高めてもらう。**
- **高めるための情報提供。**

その過程で個別のケースについて深めることはあっても、学校の頭越しに個別支援自体をすることは考えない。

2) 事業内容

4

①実施要項より

②巡回相談に関する具体的な内容のイメージ

- 対象校に対する発達障害者支援に関する**研修等の実施**
- 対象校に対する支援に関する**巡回相談助言**
 - ⇒ **日常的な**学校での**指導・支援等**に関する相談
 - ⇒ **具体的なつなぎ先**に関する相談
 - ⇒ 連携先へ**つなぐための**、関係づくり・気持ち作り・アセスメント内容など
- 事業評価を行うとともに、公立学校を含めた支援普及方策の検討

3) 対象人数など

①対象校

滋賀県内
7福祉圏域のうち

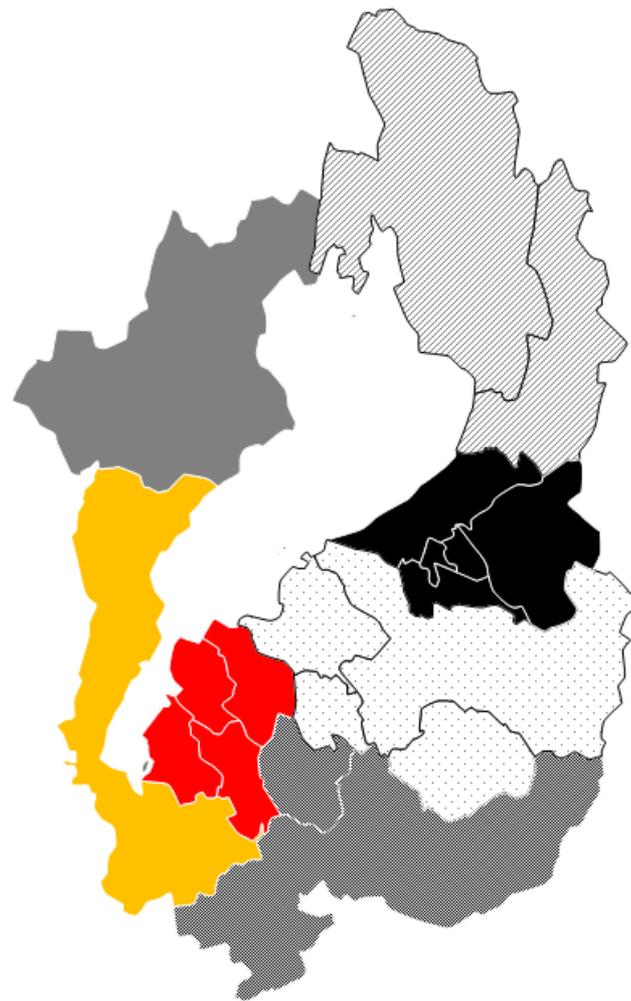
大津福祉圏域(大津市)

と

湖南福祉圏域
(草津市、守山市
栗東市、野洲市)

に所在する、

私立高校(6校)
および
全ての大学(7校)



4

モデル事業の内容

4) これまでの活動実績

今年度10月13日に受託(したばかり)

- ①事業開始にあたっての打合せ(10月)
滋賀県、発達障害者支援センター、など
- ②事業の周知と関連する内容の協議(11~1月初旬)
 - i - 対象校
滋賀県と当センターで紹介や協議に行く。
 - ii - 対象圏域向け
 - ・自立支援協議会関係
 - ・各市町の発達支援センター、など
- ③具体的なケースに関すること
対象校とのケースを通じた本格的なつながりはまだ無い。

4

モデル事業の内容

1) 対象校の認識や状況など

②モデル事業や紹介訪問に対して

i - 事業に関して

- **福祉の「ネットワーク」自体が捉えにくいもの**であり、そのイメージがわきにくい方はモデル事業との関わりのイメージが持ちにくい。特に、直接の責任はあっても、全体的な運営に関わっていたり進学・就職に関わられる先生はその傾向にある。逆に、日常的に、卒後や生活面も考えながら対応に悩んでいる先生等には、事業のイメージがしやすいよう。
- **モデル事業自体**が、具体的で細かな事業内容を設定していない**柔軟**なもの。だからこそ、具体的にモデル事業をどのように関わるかに悩んでいる。

1) 対象校の認識や状況など

②モデル事業や紹介訪問に対して

i - 事業に関して

- **多くの学校が、学校独自に**カウンセラーを配置したり担当教員等を**配置**している。また、既に一部の関係機関と相当につながりながら仕事をされている学校もある。**その中で、助言を主にした事業を具体的にどのよう**に受け入れるかに、**難しさがある**のかもしれない。

1) 対象校の認識や状況など

②モデル事業や紹介訪問に対して

ii - 滋賀県行政との事業紹介訪問に関して

- **教育行政が直接関係していない事業**であるため、まず対象校が多少なりとも**驚かれたり**する。
- 当センターは今後に向けての事業紹介のつもりでも、**学校としてはどのように利用するか**の回答を求められている気持ちで受け止めてくださっていることがある。それにより、協議が噛み合いにくかった場面もある。
- 全体的な運営に関わる先生が応対して下さることが多かった。そのため、まず**学校としてモデル事業をどの程度理解して下さったかの判断が難しい**。

1) 対象校の認識や状況など

②モデル事業や紹介訪問に対して

ii - 滋賀県行政との事業紹介訪問に関して

- 非常に熱心で問題意識が高い方を含めた学校内の幅広い先生に、今回の紹介訪問に対応くださった先生が**どの程度事業紹介(周知)をしてくださるか**が、まだ見えてこない。
- 現在のところ、**事業理解度 × 校内周知度**といった2つの視点が見えており、今後の見通しがまだ持ちにくい。(管理職で対応くださり、今後直接の担当者へ再訪問する学校もある。)

1) 対象校の認識や状況など

②モデル事業や紹介訪問に対して

ii - 滋賀県行政との事業紹介訪問に関して

- 年度途中・年末業務時、および、高校の成績処理期間や冬休みや入試、さらには、大学のテスト期間や春休みなどが**重なる時期**であった。それ故に、学校側からの依頼の出足が鈍っている可能性がある。
- 事業紹介訪問で好感触(例:毎月1・2回詰めて、教員や生徒の様々な日常的相談に対応してほしい。)でも、**事業導入にあたっての校内の調整・周知や保護者の了解を得るプロセスに時間がかかり依頼につながない**可能性がある。

3) 協議等で見えてきた、 今後モデル事業に期待される仕事や課題

① 対象校内

i - ケース相談(巡回相談)

ii - 研修等

* 教職員向けの研修

* **生徒向けの研修**

⇒ 発達障害そのものに関する啓発や自己認識を深めるための研修。(建前上は、**発達障害に限定せず**、広く人権研修等のイメージで行う。)

⇒ 卒業時に、卒後に相談応対できる機関や、気軽に相談できる旨の紹介。

* **保護者向け啓発研修**(生徒向けに同じく

3) 協議等で見えてきた、 今後モデル事業に期待される仕事や課題

①対象校内

iii - その他

- * モデル事業の具体的な業務内容例を、文書化して各校に提示してみる。
- * 専門相談機関に担任・担当からの連絡があった際に、モデル事業の再周知を行ってもらう。

②連携

- * **既に福祉の支援・相談を受けているケース**について、学校での適切な支援に期待される場合、**福祉機関や保護者から学校へモデル事業導入を提案**してもらう。

以上で終了いたします。

ありがとうございました。